住 宅 用 家 屋 証 明 書

	<i>(</i> (イ)第 4	4 1条
租税特別措置法施行令		寺定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
		(a) 新築されたもの
		(b) 建築後使用されたことのないもの
	将	寺定認定長期優良住宅
	\langle	(c) 新築されたもの
		(d) 建築後使用されたことのないもの
	認	8定低炭素住宅
		(e) 新築されたもの
		(f) 建築後使用されたことのないもの
	(口) 第4	12条第1項(建築後使用されたことのあるもの)
の規定に基づき、下記の	家屋(年 月 日 {(ハ)新築 } (ニ)取得 }

該当するものである旨を証明します。

申請者の住所	
申請者の氏名	
家屋の所在地	
取得の原因(移転登記の場合)	

年 月 日

富津市長

印